

胎動の年から「躍動の年」へ

3月定例会市議会での村上市長の所信表明を原文のまま掲載します。

【主な内容】

- メリハリのある当初予算編成
- 産業・生活の基盤づくり
- 食のまちづくり・食育の推進
- 活力ある観光・産業づくり
- 高齢者対策など福祉のまちづくり
- 世界遺産に向けた取り組み

第二回定例会市議会の開会にあたり、所信の一端を申し述べます。

新年度におきましては、昨年度から推進しております平成二十二年



度を目標とした改定総合計画を、いよいよ軌道に乗せる年「躍動の年」と位置づけ、まずは、今進めております小浜小学校の建設、不燃物リサイクルプラザ等の建設、公立小浜病院の建設、研究開発拠点としての企業団地造成の四大プロジェクトの年度内完成に向け、鋭意努めて参りたいと存じます。

さらに、琵琶湖若狭湾快速鉄道の開通を見通した観光施設等の整備や、懸案の霊場の新築等については、新年度にビジョンを明らかにし、次年度以降、市民のコンセンサスを得ながら議会にお諮りして参る所存であります。

また、市政の柱としております地域再生計画「御食国若狭おばま・食のまちづくり」については、ようやく小浜の食材、食文化、食育等が全国に認知されてきたところでありますが、このイメージを農業や漁業、観光に生かし、さらに食のまちづく

り、環境保全等と関連づけて広げ、より深化して参りたいと存じます。このため、食のまちづくり条例の原点に返って、これまでに

総合計画を持続的、円滑に実施して行くためには、厳しい地方財政の中、一層の行政改革を進めて行かなければなりません。

小浜市は、これまでに正職員数をピーク時の四百七十五人から三百六十四人に減らして参りました。新年度には、さらに十二人減らし、三百五十二人とし、総合計画目標年次の平成二十二年まで、さらに三十人程度削減したいと考えています。これは、全国の各市と同規模の自治体と比較して、やや厳しい数字ではありますが、事務事業の見直し、合理化、効率化、職員の協力を得て達成して参る所存であります。

一方、財政指標とされる経常収支比率、財政調整基金、起債残高、公債比率等は具体的な目標を定め達成して参りたいと考えております。このため、食のまちづくりの推進

減の二億九千五百万円を計上いたしました。このように、歳入の確保が大変厳しいことから、財政調整基金から六億五千万円弱、減債基金から一億五千万円を充当して必要な財源を確保したところであります。

一方、歳出面では徹底した見直しを進めるとともに、政策的経費については、事務事業評価の活用により、あらゆる事業の必要性・公益性・緊急性等を勘案し、次の五つの方針に基づきメリハリのある予算編成を行いました。

一つ目は、行財政改革の推進であります。その一つとして、下根来小学校と遠敷小学校の統合ならびに今富第一保育園と第二保育園の統合にかかる必要な経費を計上いたしました。

また、都市公園二十五施設、体育施設六施設およびふるさと文化財の森センターの維持管理にかかる経費については、多様化する住民ニーズに効率的・効果的に対応し、住民サービスの向上と行政コストの縮減を図るため、指定管理者制度へ移行するための予算措置を講じました。

二つ目は、継続中の将来の礎を築くための予算編成であります。平成

のために、新年度には、こうした行政改革を進める専任のポストを設ける考えであります。

メリハリのある当初予算編成

最初に、平成十九年度当初予算の編成について申し述べます。

昨年末に公表された政府の経済見通しによれば、平成十九年度の我が国経済は、企業部門・家計部門ともに改善が続き、物価の安定のもとでの自律的・持続的な経済成長が期待できると見込まれています。

しかし、地方財政計画では、平成十九年度予算においても、国の取り組みと歩調を合わせて、人件費、投資的経費、一般行政経費の各分野にわたり歳出を厳しく抑制することとされており、平成十九年度の地方財政の歳入歳出規模は八十三兆一千三百億円で、対前年度比二百億円の減額かつ六年連続のマイナスとなったところであります。

一方、地方一般財源の総額は対前年度比十五・七％増の五十九兆二千億円が見込まれていますが、地方交付税については、対前年度比四・四％減の十五兆二千億円、一般財源の不

編成であります。市民自らが事業を提案し主体的に取り組むなど、市政への積極的な参加を促進し、市民との協働によるまちづくりを進めるための予算を確保したところであります。

予算執行の機構についてでございますが、行政組織には社会情勢の変化と市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる体制整備が求められることから、平成十九年度においては、少子化対策推進室を新設するほか、行政改革推進グループの新設や、教育委員会事務局の配置見直しなどを予定しています。

また、事務事業の見直しによるグループの統合や再編を行うとともに、定期人事異動においては、女性の登用拡大など適材適所による人員配置で効率的な行政運営を図って参ります。

産業、生活の基盤づくり

次に、産業、生活の基盤づくりについて申し述べます。

まず、舞鶴若狭自動車道の進捗状況でございますが、用地買収については、懸案でありました尾崎地区の用地買収を完了し、小浜市域では十九％を超える用地を確保いたしま

した。これにより、小浜西インターチェンジから敦賀ジャンクション間約五十kmの用地買収進捗率は九十三%を超えました。今後、残された用地の買収に全力で取り組んで参ります。

一方、工事については、今年秋には、加斗トンネル、谷田部トンネル及び（仮称）小浜インター以東の宮川地区の工事発注が予定されています。計画では、当該自動車道の完成は、平成二十六年の予定ですが、引き続き、県、西日本および中日本高速道路株式会社等関係機関との連携の下、できる限り早期の完成を目指して取り組んで参ります。

次に、都市計画道路の整備についてであります。山手小松原線・臨港線の国道162号から西津漁港に至る都市計画道路事業につきまして、来年度より、国の「まちづくり交付金事業」を活用し、災害に強く安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めて参ります。

小浜縦貫線の住吉、酒井間については、地元のご理解とご協力の下、用地買収と物件移転補償を進めているところであり、平成二十年度の完成に向けて、一層の事業推進を図ります。

基本として、地区間の連携や新しいテーマの活動にも、取り組んでいただくこと等を通じて、市民参画のまちづくりの一層の推進に努めて参ります。

食のまちづくりの拠点施設である御食国若狭おばま食文化館は、平成十五年九月に開館して四年余りで、本年夏には来館者数が百万人を達成する見込みです。また、食事処「濱の四季」につきましても、地場産食材の活用や御食国若狭おばまのローフードの普及に努め、多くの方にご利用いただいているところであり、今後も、これら施設を中心として、積極的に県内外に向け食の情報発信等に努めるとともに、平成十九年度には、食のまちづくりや食文化館の取り組み等を紹介した冊子を作成し、食のまちづくりを一層浸透して参ります。

これまでの食のまちづくりの取り組みにより、地産地消の推進による食関連産業の活性化、御食国の伝統をもつ食のまちをイメージした商品開発や食のブランド化等、徐々にではありますが、地域産業の振興に向けた動きが生まれています。こうした動きが一層活発化していくよう、

また、若狭西街道や、中部農免道路については、既に大部分の整備を進めてきたところですが、目標年度までの完成に向けて全力で取り組んで参ります。

さて、琵琶湖若狭湾快速鉄道の実現についてであります。敦賀までの北陸線・湖西線直流化事業が昨年秋に完了し、新線建設は嶺南地域鉄道整備三点セットの最後の事業となりました。

こうした中、昨年は琵琶湖若狭湾快速鉄道建設促進期成同盟会を主体として、二十二万人を超える署名活動やシンポジウムの開催など、嶺南地域の熱意を強く県内外にアピールしたところであります。

平成十九年度においては、この嶺南地域住民の熱意を礎に、福井県や関係機関とよく連携しながら、高島市をはじめとする滋賀県側とのコンセンサスの醸成にも努めて参ります。

また、建設財源の確保策については、県と共同で建設資金の積立てを継続するほか、都市鉄道等利便増進法の適用などの支援が得られるよう、山崎正昭前官房副長官を会長とする国会議員懇談会を通して強く働きかけるとともに、地域住民が主体

地場産食材を積極的に活用する飲食店を地産地消の店として認定する制度の導入や、食のまち小浜の一層のPRに努め、市民、事業者の皆様とともに、食のまちづくりを通じた地域経済の活性化、活力あるまちの実現に向けて取り組んで参ります。

次に、食育の推進についてですが、平成十七年の食育基本法の制定をはじめとして、近年、国をあげて食育の推進に力が注がれ、各自治体において食育推進計画の策定が求められています。このたび、政府がまとめた初めての食育白書においては、本市の食育の取り組みが大きく紹介されています。

さらに、先般、子供たちの料理教室「キッズ・キッチン」が、食育をテーマとした二〇〇六年度「毎日・地方自治大賞」の奨励賞を受賞しました。

食育推進計画の策定については、こうした評価を励みとしつつ、これまでの取り組みを通じて本市の食をめぐる情勢がどのような現状、段階にあるのかを改めて見詰め直すとともに、今後明確な数値目標をもつて、より計画的・体系的に食育を展開し、発展させていく必要があることから、小浜市ならではの特色ある内容のものにしたいと考えています。

となった新たな建設基金創設の可能性についても研究して参りたいと考えております。

JR小浜線の利用促進についてであります。琵琶湖若狭湾快速鉄道の実現と合わせた広域鉄道ネットワークの構築や鉄道を中心とした環境に優しい地域づくりなどに取り組む上で、小浜線の役割は極めて重要であります。

このため、平成十八年度は、小浜市民号の運行など継続事業のほか、新たに市民提案による快速電車の試験運行を実施するなど、鉄道の優位性を広くPRし、小浜線の利用促進を図ってきたところであります。

昨年十月のダイヤ改正から、通勤通学時間帯における車両の増結等、混雑の解消策により利便性の向上が図られるとともに、小浜線利用促進協議会や地域住民の働きかけなどにより、利用者数も着実に伸び平成十五年の水準に戻っております。

このような実績を踏まえ、新年度の取り組みとして、営業活動による新たな需要の開拓や利用促進キャンペーンの実施、北陸線との乗り継ぎの利便性向上のための要望活動等を引き続き取り組むとともに、嶺南地域の事業所、学校を対象に、小浜線

また、本年六月には、第二回食育推進全国大会が福井県にて開催される予定であり、こうした機会も積極的に活用し、一層の食育推進を図って参ります。

次に、学校における食の教育推進事業についてであります。平成十四年度から各学校において、食文化の学習や「ジュニアキッチン」による料理体験、地場産食材を活用した学校給食の推進を図って参りました。こうした取り組みにより、子供達が食の重要性について理解を深め、命の尊さを知り、感謝の心を育むなどの成果が現れてきています。

また、毎年開催しております「学校給食フェア」において、日頃子供達が食べている地場産食材を使った学校給食の試食や、各学校で取り組んだ食の教育活動記録の展示など、広く保護者や市民の方々に、本市の食の教育について理解を深めていただいております。

こうした成果を踏まえ、平成十九年度には、引き続き各学校において、地域の特色を活かした食の教育を推進していくとともに、姉妹都市である奈良市の中学校を対象に食の交流学習を行うなど、内外に向けて食の教育の普及促進を図って参ります。

利用促進啓発パンフレットの配付やアンケート調査の実施など、利用者の目線に立ったきめ細かな施策展開により、一層の小浜線利用促進に努めて参りたいと考えております。

食のまちづくり・食育の推進

さて、食のまちづくりの推進について申し述べます。

昨年十月に開催した食育・食文化の祭りでは、市民・事業者・行政が一体となって大きな成果を上げることができましたが、さらなる広がりを目指し、食のまちづくりのより一層の推進に努めて参ります。

食のまちづくりの基本である市民参画のまちづくりの推進を目的とした「いきいきまちづくり」事業については、これまで、各地区の振興計画の策定から実践活動に至るまで六年間継続して参りました。

この結果、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識も徐々に浸透し、その活動も年々活発化しており、小浜湾の水質浄化を図るアマモの定植活動をはじめ、地域の特性に応じ創意工夫を活かしたまちづくりが各地区で進められています。

このような経過を踏まえ、今後もこの「いきいきまちづくり」事業を

活力ある観光・産業づくり

次に、活力ある観光・産業づくりについて申し述べます。

まず、観光交流人口の現状と拡大に向けた取り組みについてですが、平成十八年（一月～十二月）の観光交流人口は、当初の見込みより早く、百五十万人（日帰り客数は百二十八万人、宿泊客数は二十二万人）の達成がほぼ確実となりました。

食のまちづくりを開始以来、観光交流人口は着実に増加しており、今後は、これをいかにして滞在型へとつなげていくかが重要であり、そのための環境整備を進めて参ります。その一環として、関東地方も視野に、積極的に誘客事業を展開するとともに、温泉開発の可能性についても検討を進めて参ります。

平成十九年度には、今年度に引き続き秋の「食」関連イベントの開催をはじめ、エコツーリズムや食に絡めた体験型観光に取り組むほか、本市の自然、食、歴史、文化を題材とした「ご当地検定」を実施する等、当市の観光資源のもつ魅力を広く情報発信して参ります。

また、豊富な観光資源を活用し、映画・テレビドラマ・CMなどの口

ケーション撮影を誘致し、市のイメージアップや活性化を図るために、御食国若狭おばまフィルムコミッション事業の充実に取り組んで参ります。

次に、姉妹・友好都市交流についてであります。まず、韓国慶州市とは、本年、姉妹都市提携三十周年を迎えることから、市民レベルでの交流を深めるため、この夏、慶州YWC A少年少女合唱団を迎え小浜少年少女合唱団との合同の公演会を開催する予定です。

また、昨年友好提携を結んだ中国平湖市へ「公式訪問団」を派遣することに併せて、市民からも参加者を募り「市民使節団」を派遣したいと考えています。なお、このたびの訪問では、昨年平湖市を訪れた際に約束した、桜の苗木の贈呈を行いたいと考えております。

平成十七年度から取り組んでおります中国西安市との高校生との交換留学につきましては、平成十九年度で三年目を迎えますが、引き続き一年間の長期留学生を一人受け入れる予定であります。また、平成十八年度に初めて実施し好評を博しました、夏休み期間中の短期留学生の派遣・受け入れにつきましても継続して実

さらに、去る一月十六日に竣工式が行われた阿納漁港等を活用し、「サザエつかみ」、「地曳き網」等の漁業体験イベントの開催により都市と漁村の交流を促進し、漁村の活性化を図ります。

さて、産業振興のための企業誘致の取り組みについてであります。ポリテクセンター小浜の用地の一部返還に伴う企業用地造成工事は平成十八年度中に完了し、泉ケミカル株式会社小浜第二工場建設予定地として企業に引き渡す予定です。

また、株式会社エイ・エス・マシーン小浜工場の新工場が小浜市竹長に完成し、一月から操業を開始いたします。一定程度の新規雇用が見込まれ、要件を満たした段階で企業振興助成金による支援を実施して参りたいと考えています。

このほか、新規企業の誘致につきましては、企業誘致アンケート調査で好感を得た大阪、兵庫、愛知のIT関連企業四社を訪問し、市の助成制度等について説明させていただいたところであります。

今後も引き続き情報収集に努め、本市が実施している県内トップクラスの助成金制度の周知を図り、さらなる企業誘致、雇用機会の創出に積

極的に取り組んで参ります。

次に、中心市街地活性化基本計画の改定についてであります。ま

組んで参りたいと考えております。併せて、地産地消や有機農業の推進等により、安全、安心でおいしい、消費者ニーズに沿った農業生産を振興して参ります。

また、今般の改革のもう一つの柱である「農地・水・環境保全向上対策」も平成十九年度から本格的に実施されます。この事業は、農業者だけでなく地域住民、自治会、関係団体等が参加する活動組織によって、農地や農業用水等の生産資源の保全活動や環境に配慮した営農活動を行うもので、本市におきましては現在八地区、約五百ヘクタールでの取り組みが計画されております。

これらの活動を支援することにより、農地・水・環境の良好な保全と質の向上を図って参りたいと考えております。

次に、森林・林業についてですが、昨年九月に閣議決定されました「森林・林業基本計画」にもあるように、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止や、水源のかん養等の多元的機能を有する森林は「緑の社会資本」であります。こうした森林の持つ多元的機能が十分に発揮されるよう、効率的な間伐等森林環境の保全に努めるとともに、間伐材の利用促進等

次に、森林・林業についてですが、昨年九月に閣議決定されました「森林・林業基本計画」にもあるように、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止や、水源のかん養等の多元的機能を有する森林は「緑の社会資本」であります。こうした森林の持つ多元的機能が十分に発揮されるよう、効率的な間伐等森林環境の保全に努めるとともに、間伐材の利用促進等

次に、森林・林業についてですが、昨年九月に閣議決定されました「森林・林業基本計画」にもあるように、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止や、水源のかん養等の多元的機能を有する森林は「緑の社会資本」であります。こうした森林の持つ多元的機能が十分に発揮されるよう、効率的な間伐等森林環境の保全に努めるとともに、間伐材の利用促進等

次に、森林・林業についてですが、昨年九月に閣議決定されました「森林・林業基本計画」にもあるように、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止や、水源のかん養等の多元的機能を有する森林は「緑の社会資本」であります。こうした森林の持つ多元的機能が十分に発揮されるよう、効率的な間伐等森林環境の保全に努めるとともに、間伐材の利用促進等

次に、森林・林業についてですが、昨年九月に閣議決定されました「森林・林業基本計画」にもあるように、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止や、水源のかん養等の多元的機能を有する森林は「緑の社会資本」であります。こうした森林の持つ多元的機能が十分に発揮されるよう、効率的な間伐等森林環境の保全に努めるとともに、間伐材の利用促進等

次に、森林・林業についてですが、昨年九月に閣議決定されました「森林・林業基本計画」にもあるように、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止や、水源のかん養等の多元的機能を有する森林は「緑の社会資本」であります。こうした森林の持つ多元的機能が十分に発揮されるよう、効率的な間伐等森林環境の保全に努めるとともに、間伐材の利用促進等

次に、森林・林業についてですが、昨年九月に閣議決定されました「森林・林業基本計画」にもあるように、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止や、水源のかん養等の多元的機能を有する森林は「緑の社会資本」であります。こうした森林の持つ多元的機能が十分に発揮されるよう、効率的な間伐等森林環境の保全に努めるとともに、間伐材の利用促進等

により林業振興を図ります。また、昨年に引き続き、市民提案型まちづくり事業として、若狭森林（もり）の会が取り組む森林再生事業への支援や、各学校における森林環境教育等を推進することにより、森林に対する市民の理解促進を図って参ります。

このほか、近年、農林業および人家への鳥獣による被害が急増していることから、関係機関とよく連携の上、積極的な駆除を行い被害防止に努めます。

次に、水産業についてですが、飛鳥・奈良の時代から朝廷に海産物を献上した御食国の歴史が示すとおり、当市は、豊かな水産資源を有しています。これを将来にわたって維持するとともに、水産業の振興にも資するべく沿岸海域における海底耕うん、海底清掃、魚礁設置等により漁場環境の回復を行い、魚介類の生育環境の改善を図ります。

また、若狭地域産学官水産連絡会議等を活用し、県立大学小浜キャンパスや栽培漁業センター等と連携し「若狭の水産」をテーマにしたパンフレットの発行やビデオの製作等の情報発信を行い、水産物の消費拡大を図ります。

次に、障害者自立支援制度についてであります。昨年十月から、新体系による障害福祉サービスがスタートしたところですが、国は平成十九年度から障害者自立支援法の着実な定着を図るため、特別対策として、

①障害福祉サービスの利用者負担のさらなる軽減
②事業者に対する激変緩和措置
③新法への移行等のための緊急的な経過措置

等の事業を実施することとしております。こうした動きを踏まえ、本市においても平成十九年度において利用者負担等の見直しを行うこととしております。これと併せ、昨年三月に策定した障害福祉計画並びに障害者計画に基づき、障害者が地域で安心して暮らせる社会、自立と共生の社会の実現に向け努めて参りたいと考えております。

次に、小浜市地域包括支援センターの運営状況であります。四月から十二月まで委託分を含め二百三十四名の予防プランを作成するなど、介護予防サービスの充実に努めているところであります。

高齢者対策など福祉のまちづくり

次に、福祉のまちづくりについて申し述べます。

まず、公立小浜病院の整備につきまして、救命救急センターおよび新病棟の建設工事が順調に進み、八月末には完成し、十月には「杉田玄

介護に関する相談サービスについては、これまで五百九十件余りの相談が寄せられており、一件一件個別に対応しているところです。

今後、高齢者虐待防止ネットワーク会議等での専門家の意見も参考にサービスの向上を図って参ります。

また、介護予防ケアマネジメントとして健康診断の結果を元に、現在、六十五名の介護予防プランを作成し、いきいき教室等の介護予防サービスを実施しているところであります。

また、去る一月に小浜市地域包括支援センター運営協議会を開催し、地域密着型サービスの指定に関する協議やこれまでの運営状況、困難事例などの報告を行ない、助言等をいただいたところであり、今後もセンター運営の一層の充実を図って参ります。

次に、後期高齢者医療制度等の対応についてであります。平成二十年四月から、七十五歳以上の高齢者

「防犯意識の高揚」「地域ぐるみの防災、防犯体制の強化」「交通安全対策」などに取り組み、安全で安心して暮らせるまちの実現に努めます。

環境のまちづくり

次に、環境のまちづくりについて申し述べます。

公共下水道事業についてですが、河川や海域などの公共用水域の水質保全と、市街地の生活環境の改善を目的に供用区域の拡大を進めているところですが、今富地区や遠敷地区など第四期区域の整備につきましては、平成二十二年度の完成に向けて整備を進めて参ります。併せて、今後の流入水量の増加に対応するため、小浜浄化センターの各種施設の増設を引き続き行って参ります。

また、市街地とその周辺地域の浸水被害の解消および軽減を図るため、平成十九年度は、駅前町の竹原一号雨水渠や西津公民館前の支線雨水渠の整備など、浸水対策下水道事業に取り組んで参ります。

合併浄化槽設置整備事業については、平成十九年度は、下根来区全戸に設置することを中心に、合併浄化槽の整備に取り組んで参ります。

および六十五歳以上で一定の障害がある方を対象とする「後期高齢者医療制度」などの新たな制度がスタートします。

平成十九年度においては、後期高齢者医療制度の運営主体となる「福井県後期高齢者医療広域連合」と十分な連携を図り、制度の円滑な実施に向け、住民基本台帳情報等のシステム改修など必要となる諸準備を行うって参ります。

また、平成二十年四月から医療保険者に糖尿病等の生活習慣病に着目した「特定健康診査」、「特定保健指導」の受診が義務付けられることとなりますが、その実施に必要な「特定健診等実施計画」を平成十九年度中に策定することとしております。

この計画策定と併せ、データの収集提供や特定健診等を実践するため、四十歳代から五十歳代の方を対象に健康教室等を開催する「国保ヘルスアップ事業」にも取り組むことといたしております。

次に、少子化対策の充実についてであります。小浜市次世代育成支援行動計画に基づき、子育て家庭への支援の充実を図るため、夜間保育事業や病後児保育などの子育て

平成十八年度より深谷地区において着工いたしましたリサイクルプラザ等の建設についてでございますが、取り付け道路である深谷環状線が完成し、現在は、事業用地内にあります市道深谷線の付け替え工事を進めながら、処分場の側壁となるコンクリートの打ち込みを始めているところであり、事業費ベースの進捗率は、平成十八年度で約三十六%となっております。今後、電気、配管工事を追加発注し、平成二十年三月の完成を目指して事業を進めて参ります。

併行して将来の施設運営管理の方法についても十分に検討を重ね、平成二十年四月以降の稼動が円滑にスタートできる体制を整えて参りたいと考えております。

また、リサイクルプラザ等に隣接して設置することとなっている親水公園についても、自然と調和が取れるような施設となるよう、整備を進めて参ります。

次に、国では、循環型社会の構築に向けて、事業者、消費者、行政等、全ての主体が自主的かつ積極的に環境への配慮を行っていく必要があるとして、環境への取り組みを効果的、

環境の整備をはじめ、経済的負担の軽減等の施策強化に取り組んでいるところであり、その一環として、乳幼児医療費の助成について、これまで段階的に助成の枠、率を拡大して参りましたが、平成十九年度からは、未就学児童にかかる医療費を全額無料化いたします。また、児童手当についても、第一子及び第二子で三歳未満の乳幼児に対し、月五千円増額し一律一万円とします。

また、一時保育事業についてはNPO法人に事業を委託し実施しておりますが、平成十九年度には市民提案の「まちなか交流子育て事業」を実施し、事業の充実を図ります。

少子化対策に全庁的、総合的に取り組むため、本年四月からは、庁内に少子化対策推進室を設置することとしており、関係する機関との連携を密にし、少子化対策の一層の充実を図ります。

次に、保育園の統廃合及び民営化についてであります。まず、最初の取り組みとなる今富第一、第二保育園につきましては、民設民営型で整備することとしております。このため、平成十九年度で建設用地を借り上げ、その後、土地の造成や、建

効率的に行うシステムとして「環境活動評価プログラム（エコアクション21）」を策定し、その普及を進めております。

本市においても、平成十七年度に地球温暖化対策実行計画を策定し、電気、燃料、紙等の資源の節約や、グリーン購入の推進等に取り組んできたところであります。

こうした取り組みをより効果的・効率的に推進することができよう、市内の事業所に先駆けて、まず市自らがエコアクション21に取り組みとともに、取組結果を「環境活動レポート」として公表することにより、市民意識の高揚に努めて参りたいと考えております。

次に、誇りある人づくりと文化振興について申し述べます。

まず、本市の教育方針についてであります。まず、人間としての尊厳と責務を自覚し、共生と奉仕の精神を基にして、食育文化都市にふさわしい、郷土を愛する良き市民を目指し、創造的な知性とたくましい心身を育成し、新しい時代を生き抜く人づくり教育を推進することであり、この教育方針に基づき学校教育に

設主体、運営主体の選定を進めていく予定です。当事業の推進に当たっては、市民間と協働して取り組むという基本的な考え方に立ち、今富保育園統廃合準備委員会とよく協議するとともに、保護者、地域の声を十分汲みとり、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

安全・安心のまちづくり

次に、安全・安心のまちづくりについて申し述べます。

今年是全国的に雪の少ない記録的な暖冬であり、世界的にも異常気象が各地で報告されているところですが、このような地球規模の気候変動に伴い、今後、大きな台風や集中豪雨の発生が懸念されることであります。

こうした災害に備えるため、平成十九年度も引き続き、防災体制の整備や消防など防災関係機関との連携を進めるとともに、自主防災組織の育成、拡大、など、自助、共助、公助による総合的な防災力の向上を図って参ります。

また、犯罪の発生を抑制し、交通事故の発生を防止するため、警察をはじめ関係機関との連携を強化し、おいては、一つには確かな学力を育てること。二つには認め合う心を育てること。三つにはたくましい体を育てること。そして四つには望ましい食習慣を育てることの四本の柱を立て、心身ともに健康な児童生徒の育成を図って参りたいと考えています。

また、社会教育においては、社会学習環境の整備や自主的な地域活動の促進等を通して、家庭教育や地域教育の推進を図るとともに、スポーツ活動の環境づくりに努め、心身の健全な育成と豊かさを育むスポーツ振興に努めて参りたいと考えています。

小浜小学校の建設につきましては、平成十八年度に校舎・屋内体育館の工事に着手しましたが、平成十九年度も引き続き工事を進めるとともに、プール、グラウンドの整備を行い、平成二十年四月の開校に向け、取り組んで参りたいと考えています。

また、小学校の統合につきまして、下根来小学校の平成二十年年度遠敷小学校への統合に向けて、地元の皆様のご同意をいただくことができ、今後、必要な準備を進めて参ります。

国富小学校の大規模改修につ



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち

「コミュニティ助成事業」で整備

宝くじの普及広報事業として、財団法人自治総合センターからの助成により、平成18年度は次の5事業を実施しました。

■問い合わせ 財政課 ☎内線 334

【一般コミュニティ助成事業】



コミュニティ活動のために貸し出すイベント用音響機器、視聴覚用機器を整備しました

【一般コミュニティ助成事業】



放生祭を中心としたコミュニティ活動を促進するため、長胴太鼓、屋型テント、灯ろうを整備しました

【自主防災組織育成助成事業】



加斗地区防災倉庫が完成。防災自警団の活動拠点として、防災活動が期待されます

【青少年健全育成助成事業】



青少年健全育成を目的に、親子でシーカヤック体験を実施しました

【青少年健全育成助成事業】



青少年健全育成に携わっている方を講師に招き、講演会を開催しました

しては、平成十九年度に実施設計を行い、翌二十年度に耐震補強を含めた校舎改修を行いたいと考えています。

*

次に、福井県立大学小浜キャンパスの学部化についてありますが、本キャンパスは、日本海側唯一の海洋系学科として平成五年四月に開設され、以来、地域に開かれた大学として、当市や地元企業とも積極的に交流を図ってきたところですが、県においては、今年四月をもって公立大学法人へ移行する運びとなっております。

県立大学の法人化により、大学自体の魅力の向上と個性化がより一層求められることから、海洋生物資源学科の特色を最大限に活かし、地域に根ざした大学として、これまで以上に産学官連携を推進することによって、嶺南地域はもとより広く福井県全体の発展に大きく寄与されることを期待するところであります。このためには、小浜キャンパスの一

層の基盤強化が必要であり、本市としては、これを機会に、開学当初からの念願である小浜キャンパスの学部化について、より強く県に働きかけを行うとともに、「(仮称)学部化推進フォーラム」を開催し、大学の地域における役割や地域との連携について市民の理解を高め、学部化に向けた気運の醸成を図って参りたいと考えています。

世界遺産に向けた取り組み

次に、世界遺産登録に向けた取り組みについて申し上げます。

昨年十一月に世界遺産暫定リスト候補として、県と共同して文化庁に提出しました「若狭の社寺建造物群と文化的景観―仏教伝播と神仏習合の聖地―」の提案は、継続審査となりましたが、文化庁からは、日本を代表する遺産として高い評価を得ているところです。

今後、文化庁から示された課題を県と連携の下に着実にクリアし、世界遺産暫定リスト登録に向けた準備を進めていく決意であります。このため、市では国の史跡指定を目指して神宮寺遺跡の調査を継続するとともに、神仏習合が世界的観点から見ると、普遍的価値があることを裏付け

る調査等を行い、さらなる市民意識の高揚を図りながら、世界平和のシンボルとなるわが国固有の文化「神仏習合の聖地」として早期に「世界遺産暫定リスト」に登録されるよう取り組んで参りたいと考えております。

関連して、歴史的文化遺産を活かしたまちづくりについてですが、小浜西部地区における重要伝統的建造物群保存地区の指定に向けた取り組みに対し、地域住民の方々より、一定の理解をいただいたことから、今後、この取り組みの推進に向けた意識の醸成を図り、平成十九年度中に重要伝統的建造物群保存地区選定への申請ができるよう取り組んで参ります。

また、山川家から寄付を受けた歌人山川登美子の生家については、その作品と業績を展示公開するため、本年四月に「山川登美子記念館」としてオープンさせることとしており、歴史遺産を活かしたまちづくりの一つの拠点施設として活用して参ります。

さらに、「小浜城天守閣」や、「三井家御殿」「木下長嘯子茶室」の復元に向けた、ビジョン策定や調査等に取り組む、将来の文化の香り高い小浜市を目指していきたいと考えて

います。

拉致被害者、特定失踪者の支援

最後に、拉致被害者および特定失踪者の支援についてであります。地村君家族については、日々の生活にも慣れ、子供さんたちもそれぞれの目標に向かって着実に歩んでおられますので、今後も、状況を見守りながら必要な支援をしていきたいと考えております。

一方、未解決の拉致被害者や山下春夫さんをはじめとする特定失踪者の問題については、昨年十一月二十日に米子市出身の松本京子さんが新たに拉致被害者として政府認定されたものの、被害者の救出につながる大きな進展はなく、誠に残念な状況であります。

今後も、市民の会や嶺南地区特定失踪者の真相究明を願う会と連携しながら、国をはじめとする関係機関への要請や署名活動、集会等の支援活動を継続して実施していきたいと考えており、このため「拉致被害者・家族支援室」も引き続き設置する所存でありますので、議員各位、市民の皆様の一層のご支援をお願い申し上げます。